

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ ユウゲンガイシャ サイ
	有限会社 再
事業者の所在地	〒146-0082
	東京都大田区池上 1-28-10
事業者の連絡先	電話番号 03-5747-2411
	FAX番号 03-5747-2455
	ホームページアドレス http://www.chuohreha.com/
事業者の代表者名	山本 輝久人

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ ユウゲンガイシャ サイ
	有限会社 再
事業主体の主たる事務所の所在地	〒146-0082
	東京都大田区池上 1-28-10
事業主体の連絡先	電話番号 03-5747-2411
	FAX番号 03-5747-2455
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 http://www.chuohreha.com/
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 山本輝久人
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	指定訪問看護ステーション 地域密着型通所介護・介護予防総合事業

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ チュウオウリハライブ
	中央リハライブ
住宅の所在地	〒145-0076
	東京都大田区田園調布南21-10
住宅の連絡先	電話番号 03-6715-0525
	FAX番号 03-6273-2400
	ホームページアドレス http://www.chuohreha.com/
住宅の管理者名	町田 達也
住宅の開設年月日	2011/11/1
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

出来るだけ自由に自立した生活を送っていただけるよう安心・安全に特に留意した生活支援を提供いたします。まず安全面においてはオール電化、火災報知機、併設施設にはスプリンクラーの設置により万が一の火災を防ぎます。安心に関しては、住宅職員（有限会社 再）による安否確認を朝8時30分、午後5時の2回実施し、生活相談受付などの人的サービスを行います。また、日中・夜間帯における緊急通報に関してはホームネット株式会社コールセンターで対応します。駆けつけ対応が必要な場合にはホームネット(株)警備員が緊急時駆けつけマニュアルに沿って対応し、状況によっては緊急要請も行います。ご入居者様が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。また、住宅のセキュリティに関しては警備会社による防犯カメラシステム等により対応いたします。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいない為、常時医療行為が必要な方への対応はできません。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	9,000 円(税込) /月額	・毎日、8時30分と17時00分に各住戸に住宅職員が伺い安否確認を行います。 提供者：有限会社 再
生活相談		・日常生活を送る中でのお困りごとや不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。 提供者：有限会社 再
緊急時対応		・日中及び夜間帯における緊急時には、各住戸に設置の緊急通報装置を押して頂ければ、ホームネット株式会社のコールセンターで通報を受信し、必要に応じてホームネット(株)の警備員が駆け付けて対応し、警備員による救急車要請を行います。なお、日中の場合は、住宅職員もホームネット(株)警備員と連携を図りながら対応します。 提供者：ホームネット株式会社、有限会社 再 ・日中の状況把握時等において、入居者の急を要する体調不良を確認した場合は、住宅職員が提携医院（田園調布醫院）に往診要請を行うか救急車要請等の対応を行います 提供者：有限会社 再
健康管理・リハビリテーションに関する相談		・健康管理相談については住宅職員が受け付け、必要であれば同一法人内の訪問看護ステーションの看護師・理学療法士等に相談問い合わせし回答いたします。 8:30～17:00（年末年始、土日を除く） 提供者：有限会社 再
フロントサービス		・宅配物、郵便物預かり、来訪者への対応、ゴミ出しを致します。ゴミ出しに関しては、大田区の収集曜日に各住戸にお伺いします。 提供者：有限会社 再

※留意事項

年末年始、5月の年休、8月のお盆に3日を空けない休業がありますが、1日2回の安否確認を行います。

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	医療法人社団 伍光会 田園調布醫院
		住所	東京都大田区田園調布南2-10
		診療科目	内科、皮膚科、泌尿器科、整形外科、リハビリテーション科
		協力内容	緊急往診
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
ご利用当月末日に請求書を発行し、入居者様にお届けします。 1ヶ月に満たない期間のサービス料金は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とします。	
支払方法	
請求書受け取り後7日までに現金振込み払いの方法でお支払いいただきます。（振込手数料はご入居様負担となります。）	

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	中央リハライブ	
電話番号	03-6715-0525	
対応している時間	平日	8時 30分 ~ 17時 30分
	土曜	8時 30分 ~ 17時 30分
	日曜	8時 30分 ~ 17時 30分
	祝日	8時 30分 ~ 17時 30分
定休日	年末年始・5月の年休・8月のお盆に3日を超えない休日	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。	
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
1 あり	実施日	
	結果の開示	1 あり 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
住宅正面玄関は、オートロックとなっております。 長期外泊時は、住宅職員にご連絡下さい。	
共用施設の利用について	

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
乙は、甲に対して30日の予告期間をおいて文書で通知することにより、本契約を解除することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	中央リハライブ
	電話番号	03-6715-0525
事業者からの解除		
<p>1 甲は乙の行動が他の居住者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ、通常的生活支援方法では、これを防止することが出来ず、本契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合に、本契約を解除することができます。</p> <p>2 前項の場合、事業者は次の手続きを行います。</p> <p>① 一定の観察期間をおくこと。</p> <p>② 主治医及び生活支援サービス提供スタッフ等の意見を聴くこと。</p> <p>③ 契約解除の通告について一ヶ月の予告期間をおくこと。</p> <p>④ 前号の通告に先立ち、入居者本人の意思を確認すること。</p> <p>3 甲は、乙に正当な理由なく甲に支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合において乙に対し、相当の期間を定めてもおお期間内に全額の支払いが無いときは、この契約を解除することがあります。</p>		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
有	無 (三井住友海上火災保険株式会社)

説明年月日

平成 年 月 日

〇〇 〇〇様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 有限会社 再

所在地 東京都大田区池上1-28-10

代表者名 代表取締役 山本輝久人 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 印
